

プラットフォームサービスに関する研究会（第45回）

令和5年5月25日

【池田消費者行政第二課課長補佐】 宍戸座長、総務省の池田でございます。本日もよろしくお願ひいたします。構成員の皆様の出席状況でございますけれども、御欠席の連絡はいただけていない手塚先生、山本先生と、あと崎村先生ですね。山本先生は今お見えになりました、がなっておりますけれども、まもなく定刻となりますので、適宜開始をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【宍戸座長】 承知しました。それでは、今御案内があつたとおりでございますけれども、定刻5時でございますので、プラットフォームサービスに関する研究会の第45回会合を開催させていただきます。本日も皆様お忙しいところ、また若干遅い時間でございますけれども、お集まりをいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、構成員及び傍聴はウェブ会議システムによって実施させていただきます。事務局より、ウェブ会議による開催上の注意事項について御案内がございますので、よろしくお願ひいたします。

【池田消費者行政第二課課長補佐】 ありがとうございます。総務省総合通信基盤局消費者行政第二課、池田でございます。

まず、ウェブ開催に関する注意事項を御案内いたします。本日の会合の傍聴につきましては、ウェブ会議システムによる音声及び資料の投影のみの傍聴としております。事務局において、傍聴者は発言ができない設定としておりますので、設定変更なさらぬようお願いいたします。

また、本日の会合につきましては、記録のため録画をさせていただきます。

構成員の皆様におかれましては、ハウリングや雑音混入防止のため、御発言時以外はマイクをミュートにして、映像もオフにさせていただくようお願いいたします。

御発言を希望の際は、事前にチャット欄に御発言されたい旨を書き込んでいただくようお願いいたします。それを見て座長から発言者を指名いただく方式で説明させていただきます。御発言の際はマイクをオンにして、映像もオンにして御発言ください。発言が終わりましたら、いずれもオフにお戻しください。

接続に不具合がある場合には、速やかに再接続を試していただくようお願いいたします。

その他、チャット機能で随時、事務局や座長宛てに御連絡をいただければ対応いたします。

本日の資料は、本体資料といたしまして資料1から資料6までと、また参考資料は参考資料1から参考資料3までを用意いたしております。

注意事項は以上でございます。

なお、本日、新保座長代理、松村構成員、手塚構成員は御欠席と伺っております。また、山口構成員におかれましては、今、御出席ですけれども途中切断される時間があると伺っております。

それでは、これ以降の議事進行につきまして、宍戸座長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

【宍戸座長】 承知いたしました。本日の議事の進め方でございますけれども、まず、みずほリサーチ&テクノロジーズ、中様より、「諸外国における偽・誤情報対策の動向」、「諸外国におけるファクトチェックの取組状況」、「偽・誤情報検知等目的に開発されたICTツール例」、「国内外における偽情報に関する意識調査」について御発表をいただき、その後、質疑の時間を設けたいと思っております。その後、総務省から、「プラットフォーム事業者による偽情報対策に係るモニタリング結果」、「偽情報対策に係る総務省の取組」について、資料5、6で御説明いただく、また質疑を設けるといふふうに、言わば二部構成という感じでさせていただきたいと思っております。

それでは、早速議事に入らせていただきます。今、申し上げましたとおり、前半でございますけれども、報告事項が多岐にわたりますが、資料1から4でございますね。みずほリサーチ&アンドテクノロジーズ、中様より御発表のほう、どうぞよろしくお願いたします。

【中氏】 本日はお時間をいただき、ありがとうございます。みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社、中と申します。本日は、私と石岡の2名で分担させていただきながら御説明させていただければと思っております。

早速、資料1番から御説明させていただきます。こちらは「諸外国における偽・誤情報対策の動向について」でございます。4ページ目に調査のサマリーを書かせていただいております。こちらでは、米国、欧州、オーストラリアの政府機関における偽・誤情報対策への対抗事例を御紹介いたします。

米国におきましては、バイデン政権における通信品位法230条の改正を伴う検討や、改正を伴う法案の例を御紹介し、また次に、州レベルでの選挙の完全性を担保するために、

専門組織整備や情報発信などの例、COVID-19に関する偽・誤情報やディープフェイクを禁止する州法を御紹介します。

欧州においては、2022年6月の2022年版の偽情報に関する行動規範、また2023年1月には行動規範に対する初のパフォーマンスレポートが提出されております。ここでは初めてEU加盟国レベルで署名者がデータを提供しております。最後に2022年11月に施行されたデジタルサービス法と行動規範との関連も見ております。

オーストラリアでは、2022年5月末の「2021年版透明性レポート」、2022年12月の更新版の「偽・誤情報に関するオーストラリアの行動規範」、また、2023年1月に「New disinformation laws」の制定を発表しておりますので、そちらについて御紹介いたします。

7ページに参ります。米国からになります。2022年に国土安全保障省（DHS）が偽情報ガバナンス委員会の新設を発表し、その目的は、偽情報の脅威に対抗するためのベストプラクティスの収集を行うことでした。ただ、こちらはソーシャルメディア上で炎上、またメディアによる批判を受けた結果、2022年8月には活動を停止したという事例です。

9ページ目に参ります。ホワイトハウスが「競争、及び技術プラットフォームの説明責任の強化」を公表しております。こちらは2022年9月8日にホワイトハウスが専門家や実務家とのリスニングセッションを開催し、公表したものです。表を御覧ください。背景にある6つの懸念事項でございますけれども、偽・誤情報が4「misinformation and disinformation」に書かれております。また、改革のための6つの基本原則には、通信品位法第230条のプラットフォームの保護の撤廃が原則として書かれております。

10ページ目に参ります。2023年1月から2月の第118回の議会の期間中に、通信品位法第230条の改正を伴う法案が4件提出されております。表に示したものが具体的な法案となります。

11ページに参ります。偽・誤情報に関する州法やポリシーステートメントの例を御紹介させていただきます。新型コロナウイルスに関して、ミネソタ州、カリフォルニア州では、医師や看護師といった専門家による情報発信行為を規制しております。カリフォルニア州の場合は、医師の言論の自由に配慮して、オンライン、テレビ等のパブリックドメイン上でのコメントは対象外にしていますが、ミネソタ州の看護委員会のポリシーステートメントでは、看護師の情報発信を広く対象にしています。

12ページは、ディープフェイクに関する州法案となります。2023年2月には、ニューヨ

ーク州、マサチューセッツ州においてディープフェイクを規制する法案が提出されております。表に詳細をまとめております。

13ページは、2022年に行われた中間選挙関連の情報となります。米国では、州単位でオンライン上に存在する選挙関連の偽・誤情報への対応が行われているケースが確認できております。専門機関、担当者を設置して、選挙活動を監視する取組や、誤ったうわさに対して州や選挙管理部門がウェブサイト上で訂正を行う場合がございます。前者はコロラド州、コネチカット州、カリフォルニア州での取組が存在しております。また、カリフォルニア州では選挙管理委員会の情報発信の取組、そしてノースカロライナ州ではソーシャルメディア上での「月曜日の神話バスター」や、カリフォルニア州では、「カリフォルニア州選挙のうわさ」等の情報発信の取組が行われておりました。米国に関しては以上となります。

17ページ、欧州の取組について御紹介させていただきます。まず、「2022年版偽情報に関する行動規範」についての最新の状況でございます。2022年6月に最新版が公表され、新たな行動規範には、幅広い関係者が署名を行っており、34者に増えております。同行動規範の中を見ると、第Ⅱ章から第Ⅹ章で構成されており、44コミットメント、128の措置、指標が含まれております。

19ページに参ります。こちらが、各署名者の第Ⅱ章から第Ⅹ章までのレベルでの宣言状況を整理して一覧表形式にしたものとなります。20ページの右端において、回答が多かったものや回答が少なかったものについて、件数にハッチングをかけています。

21ページから23ページ目までに関しては、さらに細かくコミットメントや措置レベルでの署名状況を一覧で整理させていただいております。

24ページは、デジタルサービス法と行動規範の関係について整理したものとなります。ここでは、2022年11月に施行されたデジタルサービス法内に、偽情報に関する行動規範がどのように位置づけられているかを確認いたしました。その結果、DSAの(104)と(106)の項目におきまして、システム上のリスクが与える悪影響の軽減策の検討が必要であり、偽情報に関しては偽情報の行動規範への参加ということが示されておりました。

25ページは、2023年2月9日に、30の署名者が署名後初めて提出したレポートを整理しております。これらは「透明性センター」と呼ばれるウェブサイト上に公開されております。Google、Meta、TikTok、Microsoftは、今回初めてEU加盟国レベルでのデータを提供しております。一方、Twitterの報告はデータ不足との指摘を受けております。

29ページは、Googleのレポートの中身です。AdSenseポリシーに基づきブロックしたページやドメインの加盟国別のデータの状況を公表しておりました。レポートでは各社のこのような取組情報を見ることができます。

32ページからはオーストラリアについて御説明します。オーストラリアでは、2021年5月22日、2022年5月30日の2回、既に透明性レポートを公表している状況でございます。署名者はボードのところでございます。

33ページに参りますと、2回目となる「2021年版透明性レポート」についてまとめております。署名者は2回とも8者です。8者から2回目の透明性レポートが提出されております。今回新たに全ての署名者のレポートが専門家によって事前レビューされたということが特徴であると発表されております。

34ページ、レポートの中で、オーストラリアにおける誤情報の削減量について各社が情報を公開しております。具体例として、38ページのTikTokの例を今日は御紹介させていただきますが、オーストラリア国内で医療関連の偽・誤情報動画の削除件数が月別に公表されていまして。

40ページに参りますと、2022年12月22日、デジタル産業業界団体、オーストラリアのデジタル産業の業界団体のDIGIが更新版の行動規範を公表しております。主な変更点は、より小規模なデジタルプラットフォームの参加を促進する工夫でした。また、偽・誤情報を広めないように、レコメンド機能やデジタル広告に対するコミットメントを追加したとあります。

44ページに参りますと、オーストラリアでは、現在、Disinformation lawsの制定に向けた動きがございます。2023年1月20日、政府は2023年上半期に、偽・誤情報に関する法案を公開協議にかける予定であると公表しております。同時に、オーストラリアの通信メディア庁であるACMAに対して、デジタルプラットフォームへの新たな権限を付与することも公表しております。表を御覧いただきますと、例えば情報収集できるようにする、強制力のある行動規範の作成権限を与えるということがございます。

資料1については以上でございます。

続きまして、資料2に参ります。こちらは、諸外国におけるファクトチェックの取組について、御紹介させていただきたいと思っております。

ファクトチェックの活動につきまして、今年度は、韓国において多くの人にファクトチ

ェック結果を届けるための工夫をしている事例、次にファクトチェック機関の国際的な連携について御紹介いたします。

6 ページでございます。韓国では、テレビ放送局、ケーブルテレビ専門チャンネル、新聞社、インターネットニュースなどがファクトチェック情報を公開しております。例えば、テレビ放送では、ニュース番組内でファクトチェックコーナーを設けたり、ファクトチェック専門番組を制作しておりました。調べたところ、韓国メディアのファクトチェック情報は約40件が確認できています。

7 ページ以降が例となります。こちらはテレビ局KBSの番組内のコーナー「ファクトチェックK」の内容でございます。

8 ページは右側、同じくテレビ局MBC作成する専門番組「あなたが信じていたフェイクシーズン2」の内容でございます。

9 ページは、新聞社の東亜日報傘下のケーブルテレビチャンネル、チャンネルAで行われているファクトマンというコーナー番組でございます。こちらは、韓国の大手ポータルサイトのNAVERとウェブサイトの連携をしており、NAVERのページには、図中の赤枠で囲った通り、登録者数や性年代別情報も参考として表示されておりました。

10 ページはファクトチェック専門のインターネットメディア、NEWSTOFの事例です。

11 ページに参ります。これまで様々なファクトチェックの事例、ファクトチェックが盛んであるということをお紹介しておりますけれども、一方、運営資金難から活動を停止する機関もございました。以前御紹介させていただきました、市民参加型のファクトチェック機関である「ファクトチェックネット」が、本年の1月末に解散しております。理由としては、政府資金が2年連続で削減されたためと書かれております。

12 ページです。こちらからは国際連携の動きについて御紹介いたします。1つ目はIFCNの取組でございます。国際ファクトチェック機関がウクライナ情勢に関して共同で取り組むファクトチェック活動、「#UkraineFacts」についてでございます。こちらは米PoynterのIFCNの署名済機関、120団体が参加しております。本日の時点で、2,965のファクトチェック記事が登録されておりました。

13 ページに参ります。こちらはヨーロッパ域内での動きでございます。EFCSN (European Fact-Checking Standards Network) について御紹介させていただきます。昨年、欧州評議会 (CoE) 加盟国46か国のファクトチェック及びOSINT組織を対象に、偽情報と闘うためのプロジェクトが開始されております。こちらの中では、ファクトチェック機関が偽情報

と闘うための取組の指針、欧州の標準規範が2022年8月に公表されており、この規範について準拠することが確認されれば、EFCSNのメンバーとなります。以上で終わります。

続きまして、資料3番につきまして、石岡から御説明させていただければと思います。

【石岡氏】 みずほリサーチ&テクノロジーズ、石岡です。こちらでは、偽・誤情報検知等を目的に研究開発されたICTツールの例を御紹介いたします。

ここでは、一部日本を含んでおりますが、諸外国における、偽・誤情報検知等を目的に研究開発されたICTツールの例を調査・収集しました。的から分類しますと、「コンテンツの検証」、「リソースの信頼性検証」、「フェイクニュース検出」、「コンテンツの検証作業支援」、「その他」に分類できるかと思えます。

日本でも話題になりました、GPT-3、GPT-4、LaMDA、PaLM、LLaMAなどの大規模言語モデルは、偽・誤情報を含む文章生成ツールに用いられる可能性もリスクとしてあるかと思えますが、逆に、偽情報を検知するためのツールに用いられる可能性もあると思えます。なお、日本発のLLMも対象としております。なお、別目的で開発されたツールを偽・誤情報の検出等に活用できる可能性があり、並びに、ゲーミフィケーションの教材及び動画教材も広義の対策ツールと考えられますが本調査には含めておりません。

ツールの詳細はお時間の関係で省略させていただきますが、代表的な例としまして、諸外国だけではなくて日本でも研究開発が進んでおりまして、国立情報学研究所シンセティックメディア国際研究センターの越前先生、山岸先生が開発されており、サイバーエージェントでも採用されています。

こういったものを見ていきますと、偽情報の検知等の目的で応用するという可能性もある一方、昨今話題になっている生成AI等による偽・誤情報の増加が予想される中で、ツールに頼るだけではなく、メディアリテラシー、昨今ですとAIリテラシー、デジタル・シティズンシップといった取組も必要と考えられます。

資料3については、以上でございます。

【中氏】 資料の4番でございます。中から再度御紹介させていただきます。国内外における偽・誤情報に関する意識調査結果でございます。

5ページから御説明をさせていただければと思います。調査の概要を説明します。本調査の対象はソーシャルメディアの利用者であり、サンプルのサイズについて、日本は2,000件、その他米国、英国、フランス、韓国は1,000件を回収しております。本調査は2023年3月に実施しております。

10ページ目から結果詳細についての御説明となります。「偽情報」から「おすすめ・レコメンデーション」のような10種類の関連用語を回答者の方に示し、認知状況を伺った結果となります。本日は日本のみの結果を提示しており、下のグラフの青、赤、緑を足した「知っている」の上位3つまでを見ますと、「誤情報」、「偽情報」、「ディープフェイク」が高くなっており、逆に、下位3つの「アテンションエコノミー」、「エコーチェンバー」、「フィルターバブル」に関しては、認知状況は低くなっており、こちらは他国では3～5割台の状況でございました。

11ページはインターネットやメディアで流れる情報全般への自信を日本人の方に聞いております。「自信がない」の回答者は、グラフの右隣りの下方を見ると、年齢が高く、30代から60代の方が高くなる傾向がございました。

12ページでございます。情報の真偽を見分ける自信について詳細に見ました。テーマをCOVID-19やウクライナ情勢、気候変動という3つのテーマに詳細化したところ、COVID-19に関しては、「自信がある」32%、「自信がない」30.5%と、両者の差は非常に小さくなっている一方、ウクライナ、気候変動に関しては、「自信がない」回答の割合のほうが高くなるというような結果が出ております。

13ページでございます。インターネットのメディアで、偽・誤情報を見かけた頻度について伺っております。「週1回以上」に着目してみますと、日本は4割台、その他の対象国については5～6割台という結果になっております。2022年の前回調査では日本は3割台でございましたので、見かける頻度が高くなっているという結果になりました。

14ページでございます。偽・誤情報に接することが多い情報源について全て選んでいただきました。日本における上位3つを見ると、SNS、ニュース系アプリサイト、動画投稿共有サービスが高くなっております。一方、諸外国では、韓国以外の国ではSNSが最も高くなっております。韓国では動画投稿共有サービスが最も高くなるという結果が出ております。

15ページに参ります。前のページでSNSが最も高くなったという結果をお話ししておりますけれども、2022年との2期間での回答の割合を比較してみたところ、低下もしているということも分かっております。

16ページでございます。偽・誤情報対策に取り組むべき主体についてお話を伺いました。日本の上位3つを見ますと、政府機関、ニュース系アプリサイト、マスメディアの順番となっております。また、日本を含めフランス、韓国においては、政府機関が最も高くなり、

アメリカ、イギリスに関しては、SNS事業者となっております。

17ページでございます。新型コロナウイルスやそのワクチンに関して特に信用できる情報源やメディアサービスを聞きました。日本における上位3つを見ますと、自国の政府機関、続いてWHOや専門機関、病院、3つ目として公共放送局となっております。諸外国での特徴を見ますと、WHO等が最も高くなるという結果となっております。

19ページに参ります。新型コロナウイルス、ウクライナ情勢、気候変動のファクトチェック済の情報を18種類、例示しました。そちらを御覧いただき、1か月で見たことがあるものはどれかを尋ねた結果となります。表を御覧いただきますと、右下のハッチングをかけたところでございますが、フランスを除く全対象国において、「上記について見たり聞いたりしたことはない」、が最も高くなっております。日本は5割、他国は2～3割となっており、日本が高くなっております。

さらに各国の2番目についても見てみました。そうすると、アメリカでは、「新型コロナウイルスのワクチンを接種した人が変異株に感染すると重症化しやすい」、日本とイギリスと韓国では、「新型コロナウイルスはただの風邪である」、フランスでは、「電気自動車のバッテリーは再利用やリサイクルができないため、環境を汚染する」という結果が出ております。

20ページに参ります。(7)の誤情報を見たときの印象・行動を尋ねたものになります。日本において、前の設問で見たり聞いたりしたことがあると回答した情報について、その情報を正しいと思ったものに関して上位3つを見ますと、「メタンガスは、石油やガスの燃焼に伴うCO₂よりも気候の影響が大きい」、続いて「電気自動車のバッテリーは、再利用やリサイクルができないため環境汚染する」、「気候変動が存在したとしても、人間の活動のせいではない」ということで、環境系の情報が上位を占めております。なお、「目にしたことが多い情報」で、日本で2番目に高くなったものとしては、「新型コロナウイルスはただの風邪である」でございましたけれども、こちらを正しい情報だと思った人は11.9%にとどまっております。この結果からは、信じられやすい情報とそうでない情報があるということが分かります。

22ページに参ります。知人等に共有、拡散したことがある人にその理由を尋ねたものです。日本における上位3つを見ますと、「真偽にかかわらず、情報が興味深かった」、次に「正しいと信じ、人の役に立つ情報だと思ったから」、3つ目として「真偽が分からなかったが、その情報が間違っている可能性を注意するため」という結果となっております。

2022年の前回調査では、「情報の真偽は分からなかったが、ほかの人にとって役に立つ情報だったから」というのが最も高くなっていました。

24ページに参ります。情報の真偽を確かめた経験の有無でございます。情報が怪しいと思ったときに確かめたことがあるかについて尋ねた結果となります。下のグラフの左の薄い青と赤に相当する「調べる」、と答えたのは、欧米の国々では約3割～5割、日本、韓国などのアジアの国々では2割台という結果となっております。

25ページに参ります。では、どのような方法で真偽を確かめたのかということをお伺いしております。対象国全体で共通しております。日本を含めてアメリカ、イギリス、フランス、韓国では、「情報の発信者が信頼できる組織や人物なのかを確認した」ということが最も高くなっております。

26ページです。日本の方に、インターネット空間でどのようなことに取り組むべきかということをお尋ねしたものといたします。こちらは各国別に設問としては聞いております。「思う」（強くそう思う＋ある程度そう思う）という回答が多かったものに注目いたしますと、日本において上位3つは、「自身が受け取る情報のうち、何が正しいのか、何が間違っているのか判断するのは難しい」。次に「政府はメディア情報リテラシーを向上させる機会を提供すべき」、3つ目として「ファクトチェックがもっと積極的に行われることが必要だ」となりました。対象国全体で見ますと、「政府はメディア情報リテラシーを向上させる機会を提供すべき」ということが上位3位までに入っております。また、SNS事業者においても同様の取組を期待されておりました。

31ページに参ります。ここでは、偽・誤情報対策の講座等に希望する参加方法があるかということをお尋ねした結果となります。対象国全体で見ると、日本を含めイギリス、フランス、韓国では、「テレビ番組の視聴」を挙げられる方が高くなっています。アメリカでは、「ファクトチェックの体験学習」が最も高くなっております。

32ページでございます。31ページの設問について、日本において性別、年代別に分析しております。表を御覧いただきますと、男女別では「テレビ番組の視聴」が最も高い結果になっております。年代別に見ますと、10から30代は、「学校や職場での授業や研修」が最も高く、40代から60代になりますと「テレビ番組の視聴」となります。学校・職場の場合は、年齢が上がるにつれて回答の割合が低下し、一方、テレビにおいては、年齢が上がると回答割合も上がるという傾向がございました。日本全体で3番目に高くなりました。「リテラシー能力診断テスト」に関しては、性別・年代によらず選択され、2～3割台と

いう結果となっています。

33ページに参ります。今回はSNSのアカウントの真偽判定を回答者に回答していただきました。左図のように、インスタグラムを模した架空の人物のアカウントを表示し、そのアカウントが本物か偽物かを回答してもらいました。お配りした資料には著作権の関係で表示されておりませんが、投影資料の左側に示したアカウントを実際回答者の方には見ていただいております。正しい回答は「いいえ（偽物）」と答えていただくということを狙っております。

日本の結果を見ますと、「本物」が5.4%、「いいえ（偽物）」が57.1%、「分からない」が37.6%となりました。比較の対象として、アメリカの方にも同時に答えていただいたのですが、アメリカでは「はい」が2割という結果になりました。

34ページが最後となりますが、本物かどうかをどこで判定したかということを探ねております。日本においては、「正しい」と答えた人に関しては、アカウント名を見たり、フォロワー数を見たり、プロフィール画面を見た。そこで正しい、これは存在するアカウントであると判断されたそうです。

正しい回答をした「いいえ」の方、これは偽物であると答えた方は、プロフィールの詳細な記載、フォロワー数、外部リンクを御覧になって、このアカウントは偽物であると判断されています。日本で偽アカウントとして判断できた方は、プロフィールの詳細や外部リンクの誘導まで見て、偽と判断していることが分かりました。

以上が資料4でございます。

【石岡氏】 参考資料1「諸外国におけるメディア情報リテラシー及びデジタル・シティズンシップに関する状況について」、御説明させていただきます。まず調査方法でございますが、EU及び米国を中心に、メディア情報リテラシー教育及びデジタル・シティズンシップの先行事例を文献から抽出しております。メディア情報リテラシー及びデジタル・シティズンシップを中心とする取組事例が、必ずしも豊富ではなかったこともあり、デジタルリテラシー等の事例を含めて調査を行いました。

結果概要でございますが、実施主体、対象層、教材の内容、届け方、効果測定に特徴があるプログラム製作ガイドラインが確認できました。付録に代表的な取組例をまとめております。ここでは概要のみ御説明させていただきたいと思っております。

まず実施主体でございますが、プラットフォーマー、地元メディア、ファクトチェック団体、NPO団体、テレビチャンネル、図書館など様々な組織が取り組んでおりまして、こ

ういった組織の連携した取組も確認できています。また、大学と公共図書館のパートナーシップや、学术界と学校間のパートナーシップを推奨しているような文章も確認できました。

対象層でございますが、一般保護者、労働者、若者、成人、研究者と細分化している事例が確認できました。「脆弱とされる層」として、例えば60歳以上の高齢者や、農村部の住民、先住民、新しく当該国の国籍を取得した住民という定義である新しい住民、LGBTIの若者、Young Key Population、ニートなどを定義しているという事例も確認できました。また、家族や地域社会の巻き込み、継続的な訓練と生涯学習というプロセスの必要性を言及している文章も確認できました。

教材の内容について、ニュースを書く、利用者が持ち込む機器を実際に使ってみる、受講者の成果物をメディアを通じて公開する、SNS等のチャンネルに成果物をアップロードする、ワークショップなど体験を中心とする取組が確認できました。また、教材に含まれる事例を最新の状態に保つような工夫をする事例もございました。また、地元開発のリソースを支援するという言及もございました。

続いて届け方について、放送局、ラジオ局、新聞、プラットフォーム、図書館などが統一した周知のキャンペーンを行ったという事例もございます。また、事前に登録済の検証された専門家と若者がソーシャルネットワークを介して直接コンタクトするという形態もありました。実施場所として、図書館、美術館、博物館、タウンホール、コミュニティセンター、病院など様々な実施場所が確認できました。また、講座を実施するために必要な設備を有するバスをコミュニティセンターやショッピングセンターなどに移動して、講座を実施するという例もございました。

最後、効果測定でございますが、個別のプログラムとして理解を確認するアンケートを実施しているケースが確認でき、また、利用者が講座を受講することで、報酬として修了証やおまけを得られるような仕組みもございまして、利用者のモチベーション向上に寄与すると考えられます。

【宍戸座長】 中さん、石岡さんからの報告はここまでということによろしいですか。

【中氏】 はい。以上、みずほリサーチ&テクノロジーズから御紹介させていただきました。倍速説明になってしましまして大変申し訳ございませんでしたが、どうぞよろしくお願いたします。

【宍戸座長】 ありがとうございました。非常に貴重な調査をいただいたと思います。

それでは、ただいまの中さん、石岡さんからの御説明につきまして、構成員の皆様から御質問、御意見をいただければと思います。チャット欄、あるいは手を挙げるなどで私にお知らせいただきたいと思いますが、いかがですか。

それでは、まず宮内構成員、お願いいたします。

【宮内構成員】 宮内でございます。大変網羅的な調査をされて、非常に感服して聞いておりました。

コメントというか質問したいことがございまして、これは資料4ですかね。情報の真偽を見分ける自信があるかないかというようなお話があったかと思います。11ページを見ると、大体、年の若い人のほうが自信があって、年を取ったほうが自信がない、こういう傾向があって、これは私はむしろ、年代が上がって、ちゃんと見抜けないんだということを自分が悟るということはすごく重要かと思っていて、これは非常に健全な姿かと思っています。

また、12ページでウクライナ情勢に関する情報について、41.5%の人が「自信がない」と言っていて、非常に大きいんですけど、これも物すごく健全だと思っています。戦争中は、政府機関もいろんなところも、みんなうそをつきまくるから、誰かが言ったから本当だとか、そんなことはないんだということを、結構みんなそう感じているのかと思って、この辺りは、非常に日本人は健全だなどか思いながら見ていました。この「自信がある」と「自信がない」が、どうなるといい状態なのかというのは、そういうところがよく分からなくて、自信がない人が多いということは、これから先のことを考えるとよいことのようにも思えるんですが、その辺りの評価はどういうふうにお考えでしょうか。

【中氏】 宮内先生、ありがとうございます。

海外での先行調査を拝見したところ、自信があり過ぎる人のほうが偽情報にだまされてしまうという結果が出ておりましたので、日本はどうか見てみると、日本人は極めて自信がないということは、慎重さの裏返しであるということなので、だまされにくいのかと思います。本日最後のページで御紹介いたしました、アカウントを見抜けるかどうかにつきましては、日本の方は、このアカウントは偽物であるという答えが非常に多かったわけです。

資料4の33ページで、日本では、半分以上の人たちが、「これは危ない」と回答するという傾向が出ております。一方、日本人は「分からない」という回答も実は多いんですけども、日本の場合は、見抜けた人というよりは、分かっていない人がほかの国と比べる

と、アメリカと比べても多かったので、分からない人たちへのケアが重要になってくるのかと感じました。以上でございます。

【宮内構成員】 分からないと言うかどうかというのは国民性が結構あると思うんですね。どこに分かると分からないの線を引く、日本人はもともと何か断言しない方向の民族だと思うので、このデータはそういうことを表している可能性もあると思えるんですが、いかがですか。

【中氏】 こちらについては、アンケート全般で国際比較を行うと、どのような設問でも「分からない」という答える人が、日本はほかの国よりは多い傾向にあります。

【宮内構成員】 これは日本人の特性にもよりますし、日本語で書いてあると英語で書いてあるとで、何となく言い方が少しずつ違ってきて、思わず英語だとできてしまうとかもあると思うので、そういう全般的傾向のバイアスなんかもある程度考慮した上で、どうかというのは見ていく必要があるかと思います。

【中氏】 ありがとうございます。

【宮内構成員】 全体としてとても重要な情報がたくさん詰まっていると思っていました、まだ全部ちゃんと見られていないんですけども、勉強させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【宍戸座長】 ありがとうございました。それでは、次に寺田構成員、お願いいたします。

【寺田構成員】 よろしくお願ひします。詳細で膨大な量の情報量で、非常にありがたいと思っておりますが、一晩つらつらと見ていると、途中で私の脳みそ自身がハングアップしてしまいましたが。ありがとうございます。

もし御存じであればというか、今回調査していた中で、そういった情報が含まれていたものがあれば教えていただきたいと思うことが何点かございます。ほとんどがファクトチェックに関連するものです。非常に各国は進んでいて、何となく日本は遅れているという感じはあるんですが、このファクトチェックに関して、国とか政府、こういったところの関与というのは、何らかどこかに記録としてあったりとかというのはありましたかというのが1つ。

2つ目が、日本ではほとんど見ないですが、海外では、偽のファクトチェック団体、偽のファクトチェッカーみたいなものもかなり出てきているということで、こういったことに対する対策みたいなものも今回の調査の中でどこかで見られたりとかということがあり

ましたか。この2点を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

【中氏】 ありがとうございます。2点御質問いただきました。

1つ目、ファクトチェックに政府が関与していることに関しては、韓国の例を御紹介しましたが、ファクトチェックネットは韓国政府の予算を運営資金として立ち上げられた団体ですが、運営資金がだんだんなくなってきてしまったということで、3年間の運営で終わってしまったということになっています。KCCという、通信と放送を管理している委員会から資金提供をうけていたと確認しております。

2点目です。偽のファクトチェック団体については、ウクライナ情勢に関しては多く出ておまして、今日は紹介からは控えさせていただいておりますが、例えばヨーロッパですと、欧州対外行動庁（EEAS）が、海外のファクトチェック団体というよりはプロパガンダ組織として、偽の情報を流しているということ、定期的に情報を出しているのを見ておりますし、マスメディアでも、ここは危ないという情報なども出しています。以上でございます。

【寺田構成員】 ありがとうございます。なかなか国が関与すると永続的な問題というのでも出てきますし、それから、そもそも国の意思が入ってしまうとまずいよねといったところも当然あると思っておりますので、あまりどこの国もそこに表立って関与することというのは多分ないだろうなと思いつつ、国家間のというのが入ってくると、裏で動いているような部分というのもあるのかなと思って、そういったところも今後は気をつけて見ていかないといけないのかと思っております。

偽のファクトチェッカーに関しては、これは本当に国家間の問題というのでも当然入っていきますし、偽のファクトチェックをやることでアテンションエコノミーになってしまうなんていうものもあつたりするので、この辺りの対策というのは本当に、何かを対策すると、それに対応したようなものが出てくるということで、なかなかこれはたちごっこで大変だと思っております。貴重な情報をありがとうございました。

【中氏】 ありがとうございます。

【宍戸座長】 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見等いかがでしょうか。手を挙げるなりチャット欄で私にお知らせをいただければと存じますが。それでは、生員構成員、お願いいたします。

【生員構成員】 大変貴重な調査ありがとうございました。1点コメントと、1点御質問です。

まず1つ目は、今この時期この話題にどうしても触れたいわけですが、生成AIというものに関して、少しツールのところでも触れていただいたんですけれども、御承知のとおり、各国で、それが果たして誤情報や偽情報をめぐる状況にどのような影響を与えるのかということについても大変様々な関心が高まっている。例えばヨーロッパのほうですと、今審議されているAI規則案の中で、生成AI、あるいはその基盤モデルというものに対して、まさにデジタルサービス法で超巨大プラットフォームに求められるような合理的なリスク評価と緩和というところまでちゃんと求めようといったようなことも、どうも入れる方向で調整しているらしいといったようなことがある。

また、あるいは中国でも、先般、生成AI規則の案が公表されているところがございますけれども、まさしくその提供者に対して一定のレスポンシビリティを求めるといったようなことが一つの論点として浮上りつつある中で、我々としてどうするかということとはともあれとしても、一体各国でどういう動きがこれから出てくるのか。そして、もしかするとそういった、ここで行っているような様々な事業者様から御意見をいただいたりする中に、そういった生成AIに関わるような方々がどのくらい入ってくるのか。そういうこともこれから考えていく必要はどうしてもあるのかと感じたのが一つでございます。

それから2つ目といたしましては、アンケートのところでございます。資料4のところでございますね。26ページにおいて、インターネット空間を流れる情報についての意見や考え方についての日本のデータを出していただいています。お書きいただいているとおり、赤の3つが多いんですけども、個人的には特に上から5番目の「インターネット上で表示される検索結果やコンテンツ、広告が自身に最適化される仕組みを理解する必要がある」というところも、これは日本も含めて結構高いのだなということ、このことについて、果たしてこれを理解することが情報リテラシーというのか、あるいは個人的にはこれはむしろプラットフォームリテラシーと呼んだほうがよいものかと感じるところもあります。

この研究会が45回にわたってやってきたことというのも、我が国のプラットフォームリテラシーというものをどのように高めていくかというところにかかなり比重が置かれていたのかなと感じることがある中で、そういうことを国民レベルでもしっかりと理解をしていく必要が、恐らく今後、様々な形でより重要になってくるのだろうといったときに、御質問といたしましては、まさに最後に各国で御紹介いただいたようなものも含めた、情報リテラシーに関わる様々な取組の中には、今この5番目で書かれているようなプラットフォームリテラシーに関わるようなことが含まれていると理解すればよいのか。あるいは、そ

それはそれでまた別の枠組みとして考えていく、あるいは調べていく、そして我々としても取組を何か考えていくような別の枠組みとして位置づけられるべきなのか、そこについてもしお考えがあれば教えていただきたいです。

【中氏】 生貝先生、ありがとうございます。生成AIについては、毎日毎日新しい情報が入っており、我々もウオッチしている状態でございます。また何か機会があれば御報告させていただければと思います。

2点目は御質問をいただきまして、先生の言葉でいうとプラットフォームリテラシーとおっしゃっているインターネットの検索結果に関して学ぶことは、弊社の説明中の言葉ですとメディア・情報リテラシーとしている中に含まれていると思っております。

インターネット空間の環境、インターネットビジネスというものはどのように成り立っているのかということ、かなり初期段階で皆さんに学んでいただくという取組が、今回参考事例を調べている中で、かなり多く出てきております。以上でございます。

【生貝構成員】 どうもありがとうございました。

【宍戸座長】 生貝構成員、ありがとうございます。1点目におっしゃられた生成AIの登場によって、AIによって偽情報・誤情報が生成され拡散されるのではないかと、逆に、AIを適切に用いて、偽情報や誤情報といったリスクから民主主義を守り、またその機能を高めていくことについては、御案内のとおり、G7でも議論がされ、また政府のAI戦略会議等でも明示的に主題として取り上げられているところでもございますので、このプラットフォームサービス研究会を含む、総務省でのこれまでの検討と有機的にうまくつながっていくといいなと私自身は思っているところでございます。

余計なことを申しましたが、ほかに何か御質問、御発言等ございますか。いかがでしょうか。それでは森構成員、お願いします。

【森構成員】 ありがとうございます。大変詳細な御調査をいただきありがとうございます。今後いろんなところで引用されると思いますし、また、この検討会でも偽情報対策のエビデンスとして使わせていただくのかと思いましたが、1点、先ほど今の生貝先生のリテラシーとの関係で、これはと思うものがありましたので、重複にはなりますが、申し上げておこうと思います。

資料4の10ページ、各用語の認知状況ですけれども、「誤情報」、「偽情報」、「ディープフェイク」は割と知られていて、知られないワースト3は、「アテンションエコノミー」、「エコーチェンバー」、「フィルターバブル」であったということですよね。先ほど、プラ

プラットフォームリテラシーと言うべきではないかという話もありましたけれども、それもごもっともだと思いますけども、これをどのようにネーミングするにしても、ここが低いと、しかも実数としてもこの3つが非常に低いわけですよ。

恐らくプラットフォームという切り口であっても、最も重要なその3つの概念、データリテラシーとかメディアリテラシーとかいう、その観点からしても、あるいはインターネットリテラシーと言ってもいいのかもしれませんが、そこからしても最も重要だと言っておよそ過言ではないであろうこの3つについて、その数値が低いというのは、これはゆゆしきことだと思っています。

もちろん偽情報対策の観点からもゆゆしい問題ですけれども、結局のところ、この辺について知りませんということは、言ってみれば、ある意味では日本にはプラットフォームとか広告とか、そういうことの仕組みを理解しないで使っているユーザーばかりであるという残念な結論なのではないかと思えますし、当然のことながらアテンションエコノミーの陥穽にとらわれているんだという評価になってしまうと思います。

また、さらに言えば、こういったことが分からないということによって、インターネットですとか広告を利用したビジネスモデルなりイノベーションなりというのもの、出てくる可能性も下がっているんじゃないかと思えますので。最近ではデジタル・シティズンシップという角度から、こういったところのリテラシーを強化すべきである、全世代的な、全年齢グループ的な課題であるという指摘も総務省の別の検討会でなされていますけれども、この3つがワースト3であって、実数が少なかったということは、少しピン留めをさせていただきたいと思いました。重要な調査の御報告をいただいてありがとうございます。以上です。

【中氏】 ありがとうございます。

【宍戸座長】 ありがとうございます。「全くおっしゃるとおりだと思います」と生貝先生からコメントをいただいております。それでは木村構成員、お願いします。

【木村構成員】 木村です。御説明ありがとうございます。質問ですけれども、これは資料2になりますね。諸外国におけるファクトチェックの取組の状況のところの11ページのところに韓国の事例がございまして、こちらは解散されたということで、これは政府の補助が減額されたことが原因ということですがけれども、韓国の場合は、ほかにファクトチェック機関があるんでしょうかということなんです。あと、ここは3月で閲覧できなくなった、その後、事業が何らかの形で継続されているか確認ができたのかということところが1つ

目です。

もう一つは、それに関連して、諸外国の場合も、こういうファクトチェック機関の解散ですとか運営について、何か問題点とか経営難とか、そういう情報とかはあるんでしょうかというところを教えてください。

【中氏】 まず、韓国にほかのファクトチェック団体はないのかということでございますが、こちらはございます。ファクトチェック団体もございますし、資料2の6ページでお示ししているとおり、ファクトチェック自体は、マスメディアやインターネットメディア自体が行っておりますので、ファクトチェック団体以外の人たちもファクトチェックに取り組んでいる状況でございます。これが1点目の回答となります。ファクトチェック団体は他にももちろんございます。また、ファクトチェック団体以外のマスメディア、インターネットメディアの人でもファクトチェックという活動をされているという状態でございます。

2点目のファクトチェック団体の解散についてでございますが、ほかの国でどうかと申しますと、今回、特にこれについてだけ調べているわけではないのですが、IFCNという国際ファクトチェック機関が集まっている団体がございます。そこで年に1回、ファクトチェック団体の方々が集まっている総会がございます。その中で過去の一つのテーマとして、運営資金をどうやって確保するのかということが話題になっているということが挙げられております。こちらは最新というよりは、過去、コロナ前の状況においてテーマとなっております。

あと3つ目の質問をもう一度、よろしいでしょうか。

【木村構成員】 分かりました。韓国においては、そういう形でファクトチェックを行っているという理解で。

【中氏】 はい、そうでございます。

【木村構成員】 ありがとうございます。

【中氏】 なので、非常に盛んでございます。

2点目のファクトチェック団体の解散についてでございますが、こちらは、ほかの国でどうかと申しますと、こちらも今回、特にこれについてだけ調べているわけではないんですけども、IFCNという国際ファクトチェック機関が集まっている団体がございますけど、そこで年に1回、ファクトチェック団体の方たちが集まっている総会がございます。そこの中の話題として、過去の中の一つのテーマとして、運営資金をどうやって確保するのか

ということが話題になっているということが挙げられております。こちらは最新というよりは、過去、コロナの前のときの状況としては、資金に対しての問題というのがテーマとなっております。

あと3つ目の質問をもう一度、よろしいでしょうか。失念してしまいました。

【木村構成員】 3つ目というか、解散したファクトチェックの団体はその後どうなっているか、確認が取れているのか。

【中氏】 こちらは、この団体自体が今どのような形でやっているのかということについては、この活動自体は終わってしまったということで、彼らの持っていた資産等は管理団体に返してしまったという状態に今なっております。

【木村構成員】 分かりました。ありがとうございます。

【宍戸座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

宮内先生から、森先生のおっしゃるとおり、その3つのキーワードがあまりに理解が低いというのは問題だという御指摘に関連して、「フィルターバブルなどの3用語は日本語として意味が分かりにくい難しい用語だという面もあるんじゃないか」という御指摘もいただいております。この関係で、私も、司会の権限を濫用する感じで申し訳ありませんが、中さんにお伺いしたいことが2点ありまして。

1点目は、資料4の10ページ目で、ファクトチェックという言葉が分かっているという、知っているというのは大体これは数字が43.7%だということがある一方で、26ページを見ていると、「偽情報・誤情報対策としてファクトチェックがもっと積極的に行われることが必要だ」というのは61.8%あるということで、どう理解すればいいんですかね。母集団がそもそも違うということなのか。そうではなくて、ファクトチェックという言葉の正確な意味はそんなに分かっていないんだけど、潜在的には知っていて、こういう聞かれ方をすれば、それはもうファクトチェックはやったほうがいいと思うというような答えの方が返ってくるというふうに解釈すればいいのか。この辺りを教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【中氏】 御質問ありがとうございます。こちらについて私の解釈といたしましては、10ページ目で正しくファクトチェックというものに対しての意味を知っている方というのはまだ少ない状況でございますので、26ページのファクトチェックの設問について正しく答えられているかどうかという、どちらかというイメージで答えている可能性がまだあるかと解釈をしておりました。

【宍戸座長】 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

もう1点お伺いしたいことがございまして、偽情報・誤情報に取り組むべき主体、16枚目です。取り組むべき機関として、2022年の調査では報道機関、放送局、ジャーナリストが48.2%だった。それに対して今回は、これに相当するマスメディア、ジャーナリストが37.3%に下がり、ニュース系アプリサイトを提供する事業者が38.7%ということですが、これもどう理解すればいいのかと思っています。ニュース系アプリサイトを提供する事業者という項目は、2023年の調査で初めて立った項目なのか。2022年2月もあったけれども、今回前に躍り出たということなのか、それはいかがでしょうか。

【中氏】 ありがとうございます。こちらはミスリードをさせてしまうような書き方をしておまして、申し訳ございません。今年度から選択肢を見直しているもののがかなりございまして、なので、2022年との比較というのは、実はあまり参考にはならないかというのが今日、この場で訂正させていただいたほうがいいかと思っております。

【中氏】 ありがとうございます。こちらは本当にミスリードをさせてしまうような書き方をしておまして、こちらは申し訳ございません。今年度から選択肢を見直しているもののがかなりございまして、なので、2022年との比較というのは、実はあまり参考にはならないかというのが今日、この場で訂正させていただいたほうがいいかと思っております。

【宍戸座長】 つまり、いろんな解釈が可能で、報道機関、放送局、ジャーナリストにもあまり期待しないというふうに下がったという見方もできるし、悪いことをしているのはこのサイトだと、より定義が明確になる感じで、2023年に数字が出てきたと見ることができるし、広くメディアという意味で漠然と48.2%と答えていたのが、2023年だとニュースアプリサイトの提供事業者とマスメディア、ジャーナリストと分裂というか、複数に分かれたので、こういう回答になったと見ることも想定できて、ここがいろいろな解釈ができて、分析をすると今後リスクがある感じですかね。

【中氏】 今回我々のほうで、去年まで分かれていたものを統合したり、分けたり、分けるというよりは統合したということがございまして、その影響が今年度から新しい傾向として出ておりますので、今後、このくくりで時系列で見えていくと分かる、傾向がもう少し言えるようになるかと思っております。

【宍戸座長】 ありがとうございます。精緻に分析していただき、また前年度の調査結果を踏まえて新たに項目を立て直していただくことによって、より丁寧に現状に迫っている

るという意味で、別に項目を変えることがまずいということは全然私はないと思っております。ただ、今、前年度との関係が気になっただけですので、教えていただき、ありがとうございました。ありがとうございます。

【中氏】 ありがとうございます。

【宍戸座長】 それから、宮内先生から26ページのファクトチェックに関する設問について、偽情報・誤情報対策であると教えているので賛成する人が多いのではないかとこの指摘がありました。それも確かにそうかもしれません。ありがとうございました。

私のほうで少しお時間をいただいてしまいましたけれども、ひとまず前半のラウンド、みずほリサーチ&テクノロジーズの御発表と、それに対する質疑応答はここまでとさせていただきます。改めまして中さん、石岡さんに御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

【中氏】 ありがとうございました。失礼いたします。

【宍戸座長】 それでは、アジェンダの2番目でございます。これは資料5、資料6により、総務省から御発表をお願いいたします。総務省、いかがでしょうか。

【池田消費者行政第二課課長補佐】 総務省でございます。資料番号5に基づきまして、まず、プラットフォーム事業者による偽情報への対応状況のモニタリング結果について御説明をいたします。

こちらは、本研究会におきまして、プラットフォーム事業者の皆様、具体的にはヤフー、LINE、Google、Meta様、またTwitter様に御発表等をこれまでいただいたところでございます。そのヒアリングシートについて御提出をいただいておりますけれども、その内容に基づいて、このモニタリングの結果ということでまとめを図ったものであります。こちらにつきまして、各事業者の皆様には、この今画面で投影しております、ヒアリングの状況への質問項目について質問をさせていただきました。その結果についてのまとめとなっております。

ヒアリング項目につきましては、昨年夏におまとめいただいております中間取りまとめでもお示しをいただいておりますような偽情報対策に関する10の方向性、取組の方向性をベースに項目を設けているところでありまして、前提となるサービスの概要でありますとか、我が国における実態の把握の状況の関係、また協力関係の構築状況や、またプラットフォーム事業者によるコンテンツモデレーションによる提言の状況についてと透明性・アカウントビリティの確保状況、さらに利用者情報を活用した情報配信への対応の関係とフ

ファクトチェックの推進の関係、ICTリテラシー向上の推進関係、研究開発の推進関係と、情報発信者側における信頼性確保方策の検討の部分について、質問項目として質問しております。

まず総論でございます。ヒアリング結果に関する全体的な傾向といたしまして、多様なステークホルダーにおける協力関係の構築や、特定のトピックに関する偽情報、誤解を招く情報の流布に関するポリシーの設定や、ファクトチェックの推進、ICTリテラシーの向上に関して、こちらについて例えば日本ファクトチェックセンターの創設を通じた協力関係の構築でありますとか、一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構（SMAJ）での行動規範の策定の議論が進んでいることなど、まだ十分とは言い切れないものの、我が国における取組も進みつつあるのではないかとこのところでございます。

1点、Twitterを除く事業者の皆様からは、ヒアリングシートの御提出をいただいたところでございますけれども、我が国における偽情報への対応及び透明性・アカウントビリティ確保の取組状況につきまして、前回ヒアリングと比較したところ、一部で進展が見られるものの、ほぼ同等であるというところで、いまだ限定的であろうかと考えられるところでございます。

特にTwitterからは、口頭で御発表と研究会に御参加をいただいたところでございますけれども、ヒアリングシート及びそのときの説明資料についての御提出ははまだいただけございません。こちらにつきまして、Twitter社につきましては、透明性・アカウントビリティ確保の取組についてお答えがあったというところではないかと存じます。

注記にございますとおり、この資料におきまして「全ての事業者」と指す場合には、基本的にはTwitterを除く、ヒアリングシートの御提出いただいた4社について指すものとして御認識をいただければと思います。

まず、各質問項目の大きい項目に沿って、概要について引き続いて述べてまいります。

2の関係、我が国における実態把握の関係でありますけれども、こちらについては、全ての事業者におきまして、我が国、日本における偽情報の流通状況について、適切な分析が行われるという状況にはなかったというところでございます。

大きい3番の多様なステークホルダーによる協力関係の構築でありますけれども、こちらにつきましては、各事業者とも様々な関係者との間での連携を図っていらっしゃるという傾向が見てとれたところでございます。具体的な内容につきましては、詳細には立ち入りませんが、ヤフー様においても、社内における検討会を設けての有識者との交流の部分

でございましたりとか、Googleにおいては、ファクトチェック団体の設立でありますとか、学術、アカデミアとの資金提供を通じた連携等について、またメタにおいては、市民社会とのパートナーシップというところについての研究者も含めての関係構築というところがございます。

また、総評的なことといたしまして、SMAJにおいて、「誹謗中傷／偽情報・フェイクニュース対策ワーキンググループ」において、行動規範の策定に向けた議論が進展中ということで、事業者間同士の連携も進んでいるところでございます。

先ほど申し上げそびれましたけれども、Twitterの活動につきましては、Twitter様が研究会で御発表された内容について、議事録から基本的には事務局において作成をしているところでございます。Twitterについては、ソースコードの一部を公開するというところとともに、アカデミアに対してのAPIの提供であるとか、Twitter上の情報の真偽の部分について、コミュニティノート機能を通ずることで、利用者同士でのコミュニケーションを強化する機能を提供していらっしゃるというところの御発表がありました。

プラットフォーム事業者への適切な対応及び透明性・アカウントビリティの確保の関係でありますけれども、こちらについては、各事業者の皆様には偽情報の対応に関してのポリシーの設定状況や、それによる実際のポリシーに基づく投稿の削除等の運営状況等について、ヒアリングシートでもってヒアリングをした結果についての回答状況の概要を述べているものでございます。

まず前提といたしまして、ヒアリングによりますと各事業者の皆様においては、我が国における、日本における偽情報の部分について、実態把握であるとか公表といったところは及んでいないかということが確認されたところでございます。一方で、ポリシーに基づくコンテンツモデレーションの実施というところについては、一定程度行っていらっしゃるということが全体として分かったところであります。

ポリシーが設定されている例であります。こちらについてはこちらに記載しておりますような、明らかな虚偽と言えるような情報、ファクトチェックの結果違反であるというようなものをはじめとし、健康に関連する偽情報や、国勢調査についての干渉等、またなりすましや加工されたメディアについてのポリシーを設定しているケースがございます。

前回同様、この誤情報については、どういった判断をするかということについての判断に難しさがあるところから、包括的な禁止事項を設けることは難しいという回答がございました。

また続いて、こちらはまた、具体的にそのポリシーに基づいて削除を実施した件数等について御回答をお願いしていたところでございますけれども、そこについて昨年と比較いたしまして、例えばGoogleにおきましては、日本における偽情報に関する申告状況等についての件数を新たに公開するなどの一部進展が見られたところでございます。一方で、ほかの事業者様におかれましては、昨年、前回へのヒアリングの際には公表いただいていた件数が、今年は公表いただけなかった部分が一部確認されたところでございます。具体的なところについては、資料下部の部分で説明に代えさせていただきます。

利用者情報を活用した情報配信への対応の関係でありますけれども、基本的に前回ヒアリングに引き続きまして、いずれの事業者においてもターゲティング広告に関して一定の禁止規定や、特定の基準に満たない媒体への配信の制限等の規定が設けられているという状態が回答から見られたところでございます。特にその禁止規定につきましては、例えばヤフー様においては、選挙及び政治に関する広告については、選挙管理委員会等や政党、政治団体による広告のみを認めて個人によるものを認めていないということでありまして、Googleにおいては選挙運動の一環である部分については、広告を日本では表示しないようにしているというところで、そもそも出稿に関する制限の部分というところの制限と、また、ターゲティング技術の適用に関する規定の部分についても、社によって政治的な目的を持って行うターゲティングの禁止等のところについて御回答があったところでございます。

また、その広告の出稿の情報や資金源の公表等の公開レポートにつきましては、いずれの事業者においても何らかの透明性確保のためのレポートの作成・公表等が行われたというところでございます。

6番、ファクトチェックの推進関係であります。こちらにつきましては、我が国におけるファクトチェック推進団体やファクトチェック団体等についてまとめを図ったものであります。詳細につきましても資料を御覧いただければと存じますけれども、日本におきましては、日本ファクトチェックセンターが設立されるということに関しまして、ヤフー様とGoogle様のほうからは、それぞれ資金提供を行ったというところについての御説明をいただいております。

また、Google様からは、ジャーナリズムに関する支援に関する御説明もいただいております。LINE様、Meta様におかれましては、海外のファクトチェック団体・ファクトチェック推進団体との連携ということや、ファクトチェックの入門コースの提供についての

御説明というところについてピックアップして記載をしております。

ICTリテラシー向上の推進関係であります。こちらにつきまして、各事業者とも、日本における偽情報の問題の対応のためのリテラシー向上プログラム等の提供についてお取組いただいておりますの概要について、ピックアップして記載をさせていただいております。ヤフー様における「Yahoo!ニュース健診」に関するお取組や、Google様の「Google News Initiative」における「ファクトチェック・チャレンジ」等の取組、またその他人材育成に関する活動と、またLINE様における小中学校におけるお取組や、Meta様における「みんなのデジタル教室」等についてのお取組について御説明をいただいたところをまとめさせていただきます。

続いて、研究開発の推進でございます。こちらについて各事業者様におきまして、AI技術を用いたフェイクニュースの検出技術等についての取組状況について御回答いただいた内容をまとめております。詳細につきましては、こちらの紙面でもって代えさせていただきますと思っております。UGCに関してのディープフェイクの検出についての記述というのをピックアップさせていただきます。

情報発信者側における信頼性確保方策の検討の部分につきまして、事業者様におきましては、何らかの方法でもって公共性の高い情報をユーザーの目に入りやすい位置に優先的に配置するという取組を行っているということについての御紹介がございました。また、ニュースサービスを提供している事業者におきましては、その選定基準であったりとか部分について、きちんと選定を行った上で信頼性における情報を掲載するというものを行っていらっしゃいます。また、Twitterにつきましては、バッジの仕組みについて見直しを行った上でコミュニケーションの明確化、誰が誰とコミュニケーションしているかの明確化を図っていらっしゃるという御発表の内容について、こちらに概要を記載しております。

これらの取組状況につきまして、この資料の後半の部分には、各社から提出いただきましたヒアリングシートをピックアップいたしまして、一覧の表の形式でまとめておるところでございます。また、前回のヒアリングにおきましても、構成員の皆様におかれましては、この取りまとめと申しますか、各社からのヒアリング回答状況等を踏まえまして、事業者における取組の透明性・アカウントビリティの確保状況等について御議論をいただければと思っております。

前回の会合におきましても、各項目、各事業者に分けて評価を行うというよりは、フェイクニュース対策というところについては、総合的な取組を地道にやっていくところが重

要ということを鑑みて、総評的な評価が適切ではないかというところについてのコメントを頂戴したところをごさいます、実際にそのように取り進めさせていただいたところをごさいますけれども、今回の各モニタリング項目の状況に関するコメントにつきましても、そのようにいただいておりますかどうかと考えているところをごさいます。

以降の資料につきましては、今申し上げましたように、ヒアリングシートから御発表いただいた、インプットいただいた内容につきまして、事務局で取りまとめを図らせていただいたものでございますので、御議論に際して参考としていただければと存じます。

まず資料5について、説明は以上でございます。

【関沢情報流通振興課課長補佐】 続きまして資料6につきまして、昨年8月の第2次取りまとめを受けての総務省の取組ということで、情報流通行政局情報流通振興課の関沢と申します。御説明をさせていただきます。

それでは、スライド1枚目をお願いいたします。まず、偽情報対策に係る取組集の公表でございまして、取組集のVer. 1を今年の3月、公表させていただいております。偽情報に対するコンテンツモデレーションに関する透明性・アカウントビリティ確保の在り方の具体的検討に向けて、まずはプラットフォーム事業者ですとかファクトチェック団体などのステークホルダーによる自主的な対応について追加的にヒアリングを実施いただきまして、関係者間で参照しやすい取組集ということでまとめさせていただいたところをごさいます。

続いて2スライド目でございます。G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合の関係でございまして、今年の4月29日、30日に開催されましたデジタル・技術大臣会合の閣僚宣言におきまして、偽情報対策に関する民間企業、市民団体を含む関係者によるプラクティス集を作成することが宣言されたところをごさいます、本年10月に京都で開催予定の国連主催のインターネット・ガバナンス・フォーラム2023においても発表される予定となっております。このプラットフォームサービス研究会第42回で取りまとめました取組集につきましても、インプットを行っていくという予定にしております。

続いて3スライド目でございます。ICTリテラシーに関する取組のところでございます、このスライドでは、これまでの総務省の取組をまとめているものですが、総務省におきまして、電気通信サービスの消費者利益の保護の観点ですとか、青少年インターネット環境整備法に基づきまして、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境整備に向けた、インターネットリテラシー向上のための青少年・保護者に対する普及

啓発活動などを中心に行ってきたところでございます。

また、学校教育外におきましても、青少年がSNSをはじめとしたオンラインサービスを日常的に利用する機会が増えている、ですとか、それから先ほど森先生からも御示唆がありましたけれども、自分の好みの情報ですとか、自分と似た情報ばかりに触れやすくなるようなオンラインサービスの特性も踏まえまして、適切なICT活用のためのリテラシーの啓発施策の在り方を見直す必要があると考えたところでございます。また、こうした状況・課題につきましては、成年層・高齢層にも当てはまるということで、世代に応じた課題があろうと考えておるところでございます。

これを踏まえまして、4スライド目でございますけれども、「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会」ということで、こちらを昨年11月に立ち上げさせていただいております。背景・目的に記載してございますように、ICT活用が当たり前になる中で、自分たちの意思で自律的にデジタル社会と関わっていくデジタル・シティズンシップの考え方も踏まえつつ、適切にICTを活用するためのリテラシーの在り方、今後の向上推進方策を検討して推進していくことを目的としてございまして、これまでに7回の会合を重ねてきておりまして、一昨日から、取るべき施策の柱を整理するためのロードマップ案を、パブリックコメント募集を開始させていただいているところでございます。

検討体制といたしましては、以下に記載しておりますとおりでございまして、検討会、親会のほうでございますと、オブザーバー事業者ということで、プラットフォームの事業者、それから関係各省庁にも参画をいただいておりますところでございます。

また、青少年に関する事項について検討するワーキングも立ち上げをさせていただいております。続いて5スライド目でございますけれども、検討状況でございます。こちらの中でも、有識者の方々からの御発表に加えまして、プラットフォーム事業者ということで、ヤフー、Facebook Japan、LINE、グーグル合同会社、日本マイクロソフト、Apple Japanからの発表ですとか、それから外部プレゼンターということで、ラック株式会社、Grafsec様、それから読売新聞社様からも、リテラシー向上の取組について御発表いただいております。

また、直近の4月27日の会合におきましては、昨今の生成AIの関心の高まりも踏まえまして、AIを賢く使いこなすためのリテラシーの在り方を議論すべく日本マイクロソフト様からもプレゼンテーションいただきつつ議論をしております。

6スライド目が青少年ワーキンググループの検討状況でございます。

続いて7スライド目でございます、こちらが一昨日からパブリックコメント募集をさせていただいております「リテラシー向上に関するロードマップ（案）」でございます、ロードマップの位置づけでございますけれども、検討会の議論を踏まえまして、今後の取組の柱を整理した資料ということで、短期的、中期的に取り組む事項の方向性を整理してございます。総務省が主に関係省庁と連携の上、当該事項を推進していくということでございます。

特に短期的に取り組む事項につきましては、リテラシーの全体像と指標の作成、それから世代に共通する課題ということで、例えばインターネット上の情報流通に関する仕組み、ビジネスモデルの理解、こういったところも含まれておるわけですが、こういった課題に対応した教材の開発、それから、生成AIを特に念頭に置いておりますけれども、AIの活用におけるリテラシーの整理、こういったところはロードマップの策定後、速やかに取り組んでいく事項として整理をしております。

続いて8スライド目、最後のスライドでございます。こちらの偽情報対策に係る啓発イベントをYouTubeクリエイターによる啓発動画の制作・配信キャンペーンの実施について御紹介をさせていただきます。G7の関連イベントということでございまして、国際大学グローバル・コミュニケーション・センターさんが主催の「フェイクニュースと日本」というイベント、こちらを当方も、総務省も後援という形で協力をさせていただいております、その開催と併せまして、YouTubeクリエイター9者の方々の協力によりまして、フェイクニュース対策の啓発動画を作成・公開いただいております。

各YouTubeクリエイターの方々の御自身のチャンネルにおきまして、御自身のテイストで1分間程度の動画をつくっていただいております、その中にメッセージとして、身近に偽情報が存在するということ、それからファクトチェックをしましょうということ、それから3点目で、拡散をすると加害者になってしまうような可能性もあると。こういったところをメッセージに盛り込んでいただいたような動画を作成いただき、総務省としても、この内容についても、広報アドバイザーにもアドバイスをいただきながらレビューをさせていただいて、公開に至っておるところでございます。

こちらは4月の25日に公開をさせていただきまして、5月22日時点で759万回の再生回数を記録しているということで、関心を持っていただくという観点で一定の効果が得られたのではないかと考えておるところでございます。私からの説明は以上でございます。

【宍戸座長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの総務省からの御説明に

つきまして、構成員の皆様から御質問、御意見をいただきたいと思います。またチャット欄で私にお知らせをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

青少年リテラシー関係は前回、山口構成員から御指摘もあったところでございますので、今回こういうふうにご報告をいただきましたけれども、そちらを取り仕切っておられます山本構成員から何かありますか。

【山本構成員】 突然の御指名で動揺していますけれども、機会をいただきましてありがとうございます。本当に構成員の先生方ですとかオブザーバーの皆様の御協力もありまして、今パブコメにかかっているという状態でございます。

リテラシーのためのリテラシーにならないとか、本当に実質的に意味のあるリテラシーを考えるということを考えていまして、対象者のセグメンテーションですとか、誰がどのような場で何を伝えるかという、非常に具体的な議論ができたのではないかと考えています。

それから、森先生からも先ほどありましたけど、フェイクニュースに気をつけましょうということではなくて、例えばフェイクニュースが拡散するような構造的な理由みたいなこと、これを伝えていくのは非常に難しいわけですけど、しかしそれをどううまく伝えるのかという、そういうことについてもいろいろと検討できたと思いますし、その必要性、つまりその構造的な理由、これはインターネットの特性ということかもしれませんけれども、そういうことについても伝えなければという、そういったコンセンサスはできてきているのではないかと思います。

引き続きこのリテラシーについても検討を深めたいと思いますので、またいろいろ御意見いただければと思います。ありがとうございます。

【宍戸座長】 突然指名してしまいまして。

【山本構成員】 何となく身構えていて、来るかなという感じでした。

【宍戸座長】 座長間対決みたいな感じで申し訳ございません。

【山本構成員】 いえ、ありがとうございます。

【宍戸座長】 ありがとうございます。ほかに、総務省様からの御発表について御質問、御意見等はございますか。いかがでしょうか。チャット欄ないし手を挙げるでも結構でございますので、私にお知らせいただければと存じます。それでは大谷構成員、お願いいたします。

【大谷構成員】 御説明などをありがとうございました。前半から後半にかけて非常に

充実した資料と御説明をいただきまして、着実に、偽情報対策であるとか、またそれを受け手の側の視点での整理ということも含めて、非常に施策が進んでいるという実感を持たせていただきました。

ただ、前半の検討の際にも御指摘がありましたように、生成型AIなどの利用者が非常に増えている昨今の状況を踏まえますと、偽情報であるとかフェイクニュースといったものの拡大のスピードのほうがむしろ早くなっているような気もしております。そういった新たな技術を使った情報の拡散であるとか、また、それに対してどう身構えていくべきなのかといったことについても、新しい技術の普及を踏まえて、新しいリテラシーについての取組が求められていくと思いますので、絶対にこれは終わることがないんだなという、いつまでもやらなければいけないだろうなという、終わりが見えないというところで、大変な仕事になるだろうなと思っております。

実際に様々なステークホルダーを巻き込んで、マルチステークホルダー的な取組をされている様子が御説明の中からも伝わってきましたので、これからも総務省だけで担うというよりは、関係者を巻き込んでいって、コミュニティー全体でその問題に立ち向かうというような取組がより一層望まれるのではないかと思っております。

これまでのステークホルダーの中で、伝統的なメディアの位置づけというのが、期待する声も大きい中で、確かに存在感は示していただいているものの、それが十分かというところ、まだまだ、もう少し期待してもいいのではないかと思っておりますので、そこら辺もどう巻き込んでいくかということ、みんなで引き続き考えていくことができればと思っております。ほとんど感想でございますけど、以上でございます。

【宍戸座長】 貴重な御指摘ありがとうございます。それでは、森構成員、お願いします。

【森構成員】 ありがとうございます。御説明ありがとうございました。今の時点での対策の状況がどこにあるのかということ、先ほど座長対決がありましたけれども、プラットフォーム規制側とリテラシー側の両方から進んでいますということで、分かりやすく教えていただきました。

そのように、両面からアプローチしていただく必要はどうしてもあるわけございまして、他方で、先ほどの3用語の数字みたいなことからすると、リテラシーは、始まりましたけれども本当に緒に就いたばかりといいますか、なかなか時間のかかる、これから急速に喫緊の課題としてやっていかなければいけませんけれども、その効果が出てくるのは、

それは何年もかかってしまうのかと思ひまして。こちらのプラットフォーム研究会のほうで、プラットフォーム側から、いろいろと、まだ弱い、まだアテンションエコノミーの陥穽にとらわれている人々を救うための手を伸ばしていかなければいけないと思うんですけども、そこには偽情報のレイヤーの上に、アテンションエコノミーとかフィルターバブルとか、そういうエコーチェンバーなどの問題のレイヤーというのが、偽情報の上のところの一つ乗っかっているのではないかと思います。

ですので、この対策につきましても、偽情報プロパーということにとどまらず、アルゴリズムにまで立ち入って、例えばどのようなレコメンドの効果になっているか、何度もここで申し上げて恐縮ですけれども、フランシス・ホーゲンの告発のときにあったような、どういうコンテンツがエンゲージメントを取りやすいのか。それは本人にとって実際にはどういう情報なのか、怒りをかき立てるようなものであったり自己肯定感を下げるようなものであったりするとか、それは恐らくその偽情報の文脈だと少し違ってくるのかも分かりませんが、そういったアルゴリズムとかレコメンデーションの仕組みのようなことも意識しながら、プラットフォーム側で何をやっていただくのかということを考えていかなないと、なかなかリテラシーに直ちに期待するというわけにはいかないと思いますので、もう一步踏み込んで、我々自身がまずはそのビジネスモデルに踏み込んで、いろんなことを、現状では透明性を確保していただくということのわけですが、さらに一步踏み込んでアルゴリズムやレコメンデーションやエンゲージメントの取り方について、透明性を確保していただくように手を打っていかないといけないと思いました。以上です。

【宋戸座長】 ありがとうございます。活を入れられた感じがいたしますけれども、それでは次、寺田構成員、お願いします。

【寺田構成員】 よろしくお願ひいたします。私からは、踏み込んでいいのかどうか少しちゅうちょしていたんですが、大谷様からも御意見がありましたので、この際一步踏み込んで意見させていただこうかと思います。

というのが、これまでプラットフォーム研でこういったお話をずっとさせていただいているんですが、もう一步、一段深いところに入るために、フェイク対策に関する専門家、いろいろ今回もヒアリングとか御意見いただいたりする、ああいった方々にも入っていただいた専門家組織みたいなものを常設的につくっていく必要が、そういったことを検討する時期にあるんじゃないかと思っています。

特に、この秋にプラクティス集をというような話を、これが単発で終わらないためには、

かなり踏み込んだ専門家の方々を集めていく必要があるんじゃないかと。これは、もう一方としては、これまでモニタリングであったりとか、こういったプラットフォームに対する指導であったりとかというのを、全て総務省様におんぶにだっここというか、負わせているという形になっているのも、これもそろそろ、ある程度公的な第三者、独立した機関である必要はあるんですが、そういったものでやっていくということが重要じゃないかと思っています。

特に、専門的な部分ということでは、もう何度もお話が出ている、生成系AIとかディープフェイクといったもの、それから今後はメタバースといったものが出てきて、新しい技術がどんどん出てくるといった点であったりとか、国家間での国際協調ですね、ここは安全管理に関わってくるようなものも入ってくると非常にセンシティブになってきますので、外交的なそういった部分に関してもたけた方という方も必要になるでしょうし。

もう一つは、森先生からも再三、ここは何かしろと言われているところだと思うんですが、資金源としての広告モデルであったりとかとなると、また異なる領域で、リテラシーの部分であったりとか、非常に多岐にわたる部分があるので、こういったところは、時間的な組織ではなくて、常設的な組織を検討する時期にあるんじゃないかとは思いました。という意見になります。以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。それでは木村構成員、お願いします。

【木村構成員】 木村です。これまで様々取り組んできて、この今回のまとめも見ていて感じる場所があるんですけども、例えば資料6の3枚目で、「ICTリテラシー向上に向けた……」とあって、これまで様々な世代に向けて施策をし、成年向け施策と高齢層向け施策が十分にアプローチできていなかったというところがあって、その成年向け施策は、実は私たちが、当初の頃、ICTリテラシーを青少年に向かってと言った青少年の世代が、今ここに入っている世代だと思います。ちょうど30代ぐらいでしょうか。

その人たちが今まで受けたそういうリテラシーをどのように生かしているのかということも含めて、今後アプローチも考えていかなければいけないと思います。また、様々な世代の人がネット環境を使うようになってくると、高齢者など、そういった人たちが使うために、どうしていったらいいかというのは、本当にきちんとしていかなければいけないと思ったところなんです。

こうなると、利用者への情報提供というのはものすごく大事ですし、もちろん総務省や、様々なところで施策をしていただいて、それを踏まえた上で利用者も巻き込ん

で一緒にやっていくという対策が必要と思っているところです。ただ、先ほど前半のところで、用語が難しいとありました。利用者は、用語を見ただけで、「ちょっと待って、もう分からない」とか、片仮名の用語だと自分なりに勝手な意味に解釈してしまって本当に誤解をしてしまうところもあるので、そういったところも踏まえた上で、ぜひ利用者也巻き込んで一緒に対策をしていくという方向を考えていただきたいと思っているところです。以上です。

【宋戸座長】 ありがとうございます。一とおりの御発言希望の構成員から御発言を伺いましたが、さらに皆様から、2度目でも結構でございますので、御発言等はございますか。いかがでしょうか。

遡ってみますと今、木村構成員からもお話がありましたとおりの、フィルターバブル等の3用語について、広告等のビジネスモデルとその弊害が十分に語られていません。それで見慣れないということがあるとして、森先生、宮内先生からチャット欄で議論があったことを改めて確認した上で、さらにいかがでしょうか。

特に、私としては、事務局から資料5という形でお示しのあった、モニタリングの評価、資料5の11枚目でございますけれども、総評的な評価を行うに当たり、これまでヒアリングをしたこと、今日御報告あったこと、また今日いただいた御視点を踏まえて、これについては、事務局と私のほうで一定の整理をして、構成員の方々に追って御議論をいただくこととなりますが、この点について何か御注意をいただく点はございますか。

過去2回の透明性・アカウントビリティ確保状況に関する評価の手法、また、今年度のヒアリングを踏まえて、そして、既に寺田構成員からも御指摘がありましたように、今後の透明性・アカウントビリティ施策への方向性をこの評価を基礎にやっていくということになりますので、御意見をいただければと思います。森先生、お願いいたします。

【森構成員】 ありがとうございます。このような総評的に評価するというので、ぜひともお進めいただければと思うんですけども。この問題については、ハードローでやるのではなくて、このように透明性の確保ということを中心にしてやるということになりましたので、ハードローでやらないということになったとはまだ決まっていないと思うんですけど、透明性の確保に関してはハードローもあり得ると思うんですけど、一巡して事業者の皆様からお話を伺って、この検討会で伺って気になったのは、事業者さんによって、プラットフォームによって取組方が全然違うということは気になりました。

それは、先ほどの前半部分の御説明の中にも入っていた、海外で行われた取組について

も、海外の当局において、事業者によって評価が違ふ、できているところ、できていないところがあるという問題があるというお話があったと思いますけども、我々の目の前でもまさにそういうことがありましたので、そのことについては、できているところとできていないところが全然違ふというのは大きな問題だと思いますので、そのことは意識に何らかの形でとどめつつ、お進みいただければと思います。以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

今、森先生から御指摘いただいた、森先生らしくエレガントにおっしゃっていただいたところは、資料5の2枚目にも関わるところでございますけれども、このように、基本的には法律に基づく強制的なものではないという形で偽情報等についてヒアリング等を実施し、モニタリングを実施してくる中で、それぞれ事業者において、大規模な経営体制の変更等、大変な事態が、当然民間私企業ではあり得ますし、また法的に義務づけられていない以上、当然に起こり得ることではあるわけですが、日本社会において、民主主義や人々の基本的情報の発信や充足に関わる事業者の状況について、モニタリングを必ずしも十分にできない状況があり得るということを踏まえて、今後、このヒアリングやモニタリングの在り方をどうしていくか。

ここについてしっかりしていかなないと、誠実にヒアリングに応じていただき、モニタリングで評価を受けていただく事業者の方、あるいは、誠実に答えてくれさえすればいいという話ではもちろんないですけれども、そのことを通じて日本社会、日本の利用者と対話をして、偽情報の対策について実効的な取組が進むということについて、その全体についても、個社のサービスのPDCAが回っているかどうか分からないということを超えて、悪影響を及ぼすものでもございます。この点については、私自身も、この間の議論、既に45回関わってきた者として、一定のメリ張りの利いた評価ないしこれについての率直な研究会としての認識を示すべきではないかと、個人的に考えているところでございます。

ほかに、構成員の皆様から御発言等ございますか。寺田構成員、お願いいたします。

【寺田構成員】 モニタリングに関して、透明性という部分に関しては一定の進展がここまであったのかと思っているんですが、その一方で、言っているとおりにちゃんとやっているのかということですね。このモニタリングに関して、KPIであったりとか、実効性といったことに関しては、なかなか踏み込めていないというところは、正直そこをどうKPI設定するんだとか、実効性というのはどうすれば分かるんだとかといった大きな問題があるんですけども、そういったところにも踏み込んでいかないと、単純に、こんなこと

はあり得ないと思うんですけども、プラットフォームさんが取りあえず書いておけばいいんだらうみたいな形になってしまうと、何の意味もないことになってしまいますので、そういったところも、そろそろ踏み込まないといけない時期にあるのかと思っています。以上です。

【宋戸座長】 ありがとうございます。生貝構成員もお願いします。

【生貝構成員】 ありがとうございます。2つだけです。

一つはまさに、さっきプラットフォームリテラシーと言いましたけれども、この研究会が始まるまで、そもそもプラットフォーム様がこういった様々なコンテンツのモデレーションですとか、実際にそこで何が起きているかということを、ほとんど日本人は誰も分からなかったわけですね。それがまさしく、これで初めてやっとリテラシーを論じる前提がここでだんだんと提供され始めているというところである。であるから、ここでまさしく様々やっと分かってきた、プラットフォームとは一体何だろう、我々が暮らしている土台はどのように動いているのだろうかということが、まさに先ほどのようなリテラシー向上というところにも資すること、そういったようなこととの兼ね合いも含めて評価をいただけるとよいのではないかというのが1点目でございます。

それからもう一つは、寺田先生がおっしゃったことは全くおっしゃるとおりだと思っていて。客観的、実効的な透明性とはどうあるべきかといったときに、例えばまさにこれも、欧州でもいろんなことやっていますけれども、例えば欧州ですと、研究者等からのデータアクセスですとか、あるいは第三者の監査にちゃんと中に入っていて、それが実際に、本当にそれは実態的にどうなのかといったようなこともしっかり調べるといこともやっている。

こういった外形的な、様々なヒアリングですとか観察で、どうしても分かる必要があるのだけれど分からないことがどこにあるのか、様々な透明性確保の手段がある中で、こういったアプローチが必要なのかということも考えながら、こういったエバリュエーションをしていけるとよいのかと思います。以上です。

【宋戸座長】 生貝構成員もありがとうございました。寺田構成員、生貝構成員もおっしゃいましたように、単に数字を見せていただくというよりは、本当に偽情報対策にとって効果的な対策をしていただいているのか、あるいはリテラシー向上の取組も含めてやっていただいているのか、まさにそのアウトカムについてきちんと評価するために、評価する側の在り方も当然問われていると思いますし、また、その前提として、必要な情報を率

直に出していただく、コミュニケーションするということによって、評価が適切にできることについても、取りまとめに向けて具体的な在り方を、これまでの経験とそれから反省を踏まえて考えていくというステージかと思っております。

さらにいかがでしょうか。大体予定の時間ではございますが、もしよろしいようでしたら、この辺りで意見交換を終了とさせていただければと存じます。それでは、事務局より連絡事項がございましたらお願いをいたします。

【池田消費者行政第二課課長補佐】 ありがとうございます。本日も御議論ありがとうございます。次回会合につきましては、別途事務局より御案内を申し上げます。以上です。

【宍戸座長】 ありがとうございます。これにて本日の議事は全て終了となります。以上でプラットフォームサービスに関する研究会第45回会合を終了とさせていただきます。本日、皆様お忙しい中御出席いただきまして、また、ディナーの時間まで食い込んで、おなかをすかせておられるかと思いますが、本当に熱心に御議論に御参加いただき、ありがとうございました。これにて散会といたします。